



毛呂山町商工会員限定

キャッシュレス導入に

要する経費を支援します!

補助金上限
10万円
特例50万円

期間延長しました!

補助対象期間: 令和4年2月28日まで

補助金申請期間: 令和4年1月14日まで

新型コロナウイルス感染防止対策として有効なキャッシュレス決済の普及を図るため、キャッシュレス決済システムを新に導入する、あるいは新システムへの乗り換え、アップグレードをしようとする商工会員に対して、その導入に要する経費を補助します。

補助対象者

小規模事業者に分類される毛呂山町商工会の会員で、町内に店舗等を有し、主として一般消費者を取引対象としている事業者
※その他の条件は、ホームページにてご確認ください。

補助対象経費

キャッシュレス決済システムに及びキャッシュレス決済システムと連動したレジスタ等の導入に要する経費について補助します。
※新規導入、新システムへの乗り換え、バージョンアップに要する経費のいずれも可。

詳細は裏面に記載

補助対象期間

令和3年4月1日から**令和4年2月28日**までに契約、設置、支払が完了するもの。
※本事業の発表前であっても、令和3年4月1日以降に契約したものであれば補助事業の対象とします。

補助率・補助上限額

補助率: 10/10以内
補助上限額: 1事業所あたり 100,000円
但し、連動するレジスタ等を導入する場合は 500,000円

申請期間

令和3年10月1日(金)から**令和4年1月14日(金)**(必着)
※上記期間内でも、補助金申請額が予算額に達した時点で受付は締切。

申請窓口及び問合せ先

毛呂山町商工会

住所: 埼玉県入間郡毛呂山町岩井西 4-6-16

電話: 049-294-1545 (9:00~17:00/土日祝除く)

ホームページ: <http://www.moronet.com>

協力機関

毛呂山町産業振興課

毛呂山町金融連絡会

埼玉りそな銀行越生毛呂山支店、東和銀行長瀬支店
飯能信用金庫毛呂山支店、埼玉縣信用金庫毛呂山支店

補助対象経費(詳細)

分類	対象品目
①決済端末購入費	端末機本体 ※端末機とセットで稼働する通信機器も含む
	必要なソフトウェア
	設定費用
②レジスタ購入費	レジスタ・POSレジ本体 ※キャッシュレス決済端末機と接続して使用するものに限る
	必要なソフトウェア
	接続ケーブル等
	設定費用
③汎用端末購入費	PC、タブレット、スマートフォン等 ※もっぱらキャッシュレス決済端末と接続して使用するものに限る ※1店舗1台限り
④付属品購入費	端末機本体と連動して使用するレシートプリンタ、バーコードリーダー、ディスプレイ等
⑤通信環境整備費	通信機器 ※通信環境の無い事業者が新規に設置する場合に限る
	設定費用
⑥設置費	機器据付に必要な設置費用

≪補助対象としないもの≫

※消費税及び地方消費税。

※新規導入、新システムへの乗り換え、既存システムのバージョンアップに係る初期投資費用以外の経費。

※中古品、オークション品、事業者でない個人間の取引、個人輸入品等による購入品。

※レンタル料、リース料、割賦金額、保守管理料、機器使用料、決済手数料、通信費用、消耗品補充費用等のランニングコスト。

※キャッシュレス化を目的としないPC・タブレット等の購入、インターネット等通信環境整備に係る機器購入。

※その他、毛呂山町商工会が補助対象とすることが適当でないと判断したもの。

☆本事業の詳細につきましては、「毛呂山町スマート商店創造事業／キャッシュレス決済システム導入補助金申請・交付要領」に定めます。

キャッシュレスの導入についてのご相談は、商工会事務局並びにキャッシュレス化事業推進員、又はお取引の金融機関にお尋ねください。